

主催 神奈川働き方改革推進支援センター
共催 大和商工会議所

働き改革に
取り組む前に！

労務マネジメントの 基本知識確認セミナー

昨今ニュースでも、最高裁判決として取り上げられています
「**同一労働同一賃金(パートタイム・
有期雇用労働法)**」が令和3年4月1日より施行されます。
そこで、「働き方改革関連法」へ取り組む前に、いまさら
聞きにくい「**労務管理の基本知識**」についてのセミナーを
開催いたします。

各テーマについて、神奈川働き方改革推進支援センター専門家(社会保険労務士)が
丁寧に説明いたします。

参加費
無料

- テーマ1: 【労働条件の明示】
- テーマ2: 【労働時間・休暇・休日】
- テーマ3: 【労働時間の適正な把握】
- テーマ4: 【36 協定】
- テーマ5: 【就業規則】

※開催日時につきましては、裏面をご参照ください。

対象 : 中小企業・小規模事業場の経営者、人事・労務担当者等

定員 : 10社程度(各企業2名まで)※先着順となります。

申込み方法 : 裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXにてご送信ください。

ホームページからの
お申込みはこちらから



※セミナー終了後に個別相談会を催します。予約制となりますので、
ご希望の方は裏面の参加申込書記載欄にご記入ください。(1社30分程度・先着順)

【労務マネジメントの基礎知識】

働き方改革！に対応できます。 ※()内が対象関連法です。

- 1 労働条件の明示(同一労働同一賃金)
- 2 労働時間・休暇・休日(労働時間の上限・有給休暇の取得義務)
- 3 労働時間の適正な把握(労働時間の上限)
- 4 36協定(労働時間の上限)
- 5 就業規則(同一労働同一賃金) 5回シリーズですが、必要な回だけの参加もできます。

テーマ1:【労働条件の明示】

1回目:12月 9日(水) / 2回目:1月14日(木)

テーマ2:【労働時間・休暇・休日】

1回目:12月11日(金) / 2回目:1月15日(金)

テーマ3:【労働時間の適正な把握】

1回目:12月16日(水) / 2回目:1月21日(木)

テーマ4:【36 協定】

1回目:12月18日(金) / 2回目:1月27日(水)

テーマ5:【就業規則】

1回目:12月23日(水) / 2回目:1月28日(木)

- ※ 開催時間は各回とも、10時30分～11時30分(受付は20分前から)
- ※ 個別相談会はセミナー終了後の実施となります。

参加申込書

- ※上記、参加ご希望日横の□にレ点にてチェックしてください。(複数回参加可能です)
- ※会場は、大和商工会議所の会議室となります。

お申込み FAX 番号 : 0120-971-030

事業所名		ふりがな 参加者名	
住所			
電話		E-mail	
個別相談会への申込み		希望する ・ 希望しない ※どちらかに <input type="radio"/> をお願いします。	

【個人情報取扱いについて】 ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営以外には使用いたしません。